

の充実につきましても意を用いてまいりたいと考えております。また、見直しをいたします地域防災計画には、原子力防災重点地域に指定されることを踏まえ、新たに原発事故を想定した対策についても検討することとしております。命を守る交通ネットワークの整備につきましても、救急患者の搬送、有事における命を繋ぐ物資を搬送する重要な路線として三陸縦貫自動車道の早期整備を積極的に働きかけて行くほか、生活に密着いたします町道の災害復旧による機能回復と主要幹線道路につきましても海側と山側の複線化を図るなど、非常時に命を守るための回路としての機能を付加した路網整備を念頭に進めるとともに、公共交通網の再整備に向けた検討やJR気仙沼線の早期復旧の実現に向けた取り組みを展開してまいります。

災害に強い通信手段の確保と地域情報化の推進についてであります。これまででは普及が進んだ携帯電話の不感地区解消対策に取り組んでまいり

また、併せて汚水の適正処理を回復するため、汚水処理に係る基本的な方針を早期に策定し環境保全を推進する必要があります。被災にくい水の安定供給システムの構築を図りながら、合併浄化槽設置補助事業を継続するなど衛生環境の保全も進めてまいります。なお、本年度は、漁業集落排水施設の回復として袖浜浄化センターの災害復旧も実施することとしております。

**ふるさとを想い、復興を支える「人づくり」**

安全で良好な教育環境の確保を図るためには、被災した教育関連施設を早期に復旧させるとともに、次代を担う子供たちに対して、震災から得た教訓を学ぶ防災教育の実施や地域の伝統文化を継承する取り組みが非常に重要となっております。本年度は、その拠点づくりとなる施設整備として、仮設施設ではあります

ましたが、東日本大震災の経験を踏まえ、有事において情報の錯綜に陥ることの無いよう、また、双方向の通信手段を確保できるよう有線、無線、衛星など多様な情報通信技術の提供事業者に対して災害時対策などの改善の要望を求めてまいります。また、行政情報の防災対策として、自治体クラウド化や新しいまちづくりにおける情報通信体系についても検討を行いたいと考えております。

**安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくり**

地域における保健・医療・福祉の核となる重要な役目を担います公立志津川病院の本復旧事業について、早期の回復が図られるよう再建に向けた検討に着手するとともに、支援により仮復旧いたしました保健センターを中心に予防に重点をおいた保健指導の充実を図り、また、生活支援員の配置、被災者生活支援センター事業の展開による高齢者の孤立化の防止と障害者福祉につきましても障害者基本計

**なりわいと賑わいの再生**

多くの企業や個人が生産活動の再開を目指し懸命の努力を続けておりますが、就労環境の再構には今しばらく時間を要することから雇用の安定確保にも未だに至っていない状況は否めないものとなっております。震災等緊急雇用対策事業や新たな制度である生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業など復旧・復興事業を活用した雇用機会の拡大を図りながら、町独自の取り組みとして進めておりました新規卒者の未就職支援として町臨時職員の雇用など、継続して実施し雇用の確保と生活の安定に取り組んでまいります。

次に産業の復旧への取り組みについてであります。水産業については、生産基盤の早期回復を図るため町管理漁港の物揚場、船揚場などの災害復旧事業を順次進めるとともに、仮設魚市場の安定運営と漁港背後地の環境整備を行うなど、漁協等の関係機関と連

画・障害福祉計画の策定を進め必要なサービスの提供体制を構築してまいります。

なお、安心して産み・育てられる環境づくりへの取り組みとして、乳幼児医療費助成事業を拡充し、医療費の一部負担金への助成対象年齢を15歳まで引き上げることとしているほか、保育環境の改善を図るため志津川保育所、伊里前保育所の施設修繕や給食費の一部を助成する「学校給食費助成」制度も実施することとしております。

**自然と共生するまちづくりの推進**

60万トンともいわれる災害廃棄物について、その早期処理に着実に取り組むことが、次のステップである復興事業展開において必要不可欠でありますので、県や他の自治体とも連携し速やかな処理に努めてまいります。特に現在、戸倉地区に整備が決定しております災害廃棄物の2次処理施設につきましては、関係者及び地域住民の皆様のご理解とご協力をいただき、早期稼

働を目指してまいります。次に教育施設等の復旧についてであります。学校等教育施設については、復旧可能なものについては復旧を進めることとしており、小学校については、志津川、入谷、伊里前の3校を、中学校については、志津川、歌津両校の災害復旧事業に取り組むほか、名足小学校につきましても、復旧に向けた調査設計にも着手いたします。また、被害の甚大な施設については、整備計画を策定し地域住民の不安を払拭(ふっしょく)するともに、暫定的教育環境にならざるを得ない児童生徒及び教職員についての教育環境の整備や心のケアにも意を用いてまいります。なお、本年度も通学時の安全を確保するためスクールバス運行事業を引き続き実施してまいります。

自然環境の保全につきましては、自然からの恵みを生活の糧(かて)とするわが町にとって自然環境の保全は恒久的に取り組むべき課題であります。河川・海域に流失した震災廃

携を密にしながら、水族の水揚げ回復など漁業環境の再整備に向けた取り組みを加速させてまいります。農業につきましては、震災による影響が少ない内陸部を中心とした営農を積極的に推進するとともに、被災農地と農家の復旧に取り組むため、被災農家経営再建支援制度など種々の補助制度が導入されており、制度の有効活用を図りながら特に施設作物の回復を中心とした取り組みへ支援を充実してまいります。なお、美しい農村環境づくり支援事業として推進してまいりました農業系廃棄物資材処分費用に対する助成事業は継続してまいります。林業については、塩害被害による枯死・倒木した樹木の処理を着実に進めながら、復興需要を見据えた、良質地元木材の生産・活用に取り組み南三陸ブランドの確立の好機と捉え積極的に推進してまいります。方、防災集団移転促進事業の移転候補地など本町の森林環境は大きな転換期を迎えるこ

捨て物の除去と塩害木の処分を進めるとともに、山・川・海の再生と保全にも取り組んでまいります。

また、エコレッツ事業などの環境教育や海洋資源研究を展開してまいりました自然環境活用センターの再建に向けた検討を進めることとしております。さらに、エコタウンへの挑戦として自然エネルギーや再生可能エネルギーの導入について具体的検討に着手するとともに、みやぎ環境交付金を活用した公共施設や学校施設の照明のLED化の推進と復興住宅等への地場産材活用や平成23年度より導入することとしておりました「南三陸材利用促進事業補助金」制度につきましても推進してまいります。

生活衛生環境の保全については、緊急時においても安全で安定した水の供給に向けた新たな水源の確保や町有林保育事業を始めとする森林環境整備を進め保水力を高めるため被災した森林の再生への取り組みが求められております。

とが予想されます。長期的な視点に立ち、計画的な森林整備や環境保全にも取り組んでまいりたいと考えております。続きまして商工業については、津地区に「伊里前福幸商店街」が、先月には志津川地区に「南三陸さんさん商店街」が仮設商店街として営業を開始いたしました。商工業は、活力があり賑わいのあるまちづくりの基盤として地域経済を支える重要な産業であります。本年度も「地域経済活力創出基金」を活用した企業立地奨励金制度や起業支援補助金制度の支援策を展開しながら、今後、本格的な復旧・復興事業展開に向けた取り組みについても支援体制の強化を検討してまいります。

復興の歩みを力強いものとするためには産業の再生がその牽引(けんいん)となることは言うまでもありません。水産業に欠かせない漁港や関連施設のいち早い復旧、漁場と漁業者の再生、農業における土壌回復、遊休農地対策及び第6次産業化の推進、林業にお

ける新たな地産地消化サイクルの確立、商工業における地元企業の再開と本格復旧への基盤づくり、震災で得た繋がりを活かした本交流人口のさらなる拡大を図り、観光業における従前顧客の呼び戻しと防災教育旅行等新たな観光分野への進出等を中心に取り組みを進め、総合的に復興事業を加速させ、その熟度を上げていくことが非常に重要となっております。「南三陸町に住んでよかった」と思えるまちづくりを目指して取り組んでまいりたいと思えます。

以上、復興に向けた取り組みとしての町政運営の基本的な考え方を述べさせていただきましたが、これらの施策につきましては、説明責任をしっかりと果たすとともに、復興事業の推進体制の基本は「参加」と「協働」による町民主体のまちづくりでありますことから、町民皆様のご意見に真摯に耳を傾け、復興事業を着実に推進するため平成24年度予算へ可能な限り盛り込んでまいりたいと考えております。